

企業主導型保育事業（概要）

平成30年12月17日

内閣府

企業主導型保育事業の概要について

平成30年度予算 1,697億円(平成29年度予算 1,309億円)

【事業概要】

企業等が、平成28年度4月以降に新設した保育施設の整備費・運営費を補助。

平成28年度に制度を創設し、平成28、29年度で計7万人分の受け皿の整備に取り組んできたところ。

平成30年度についても、子育て安心プランに基づき、新たに2万人分程度()の整備を実施する。
()平成30年9月11日の閣議後会見において、松山少子化担当大臣から3万人分程度に上積みすることを公表。

【事業の特色・メリット】

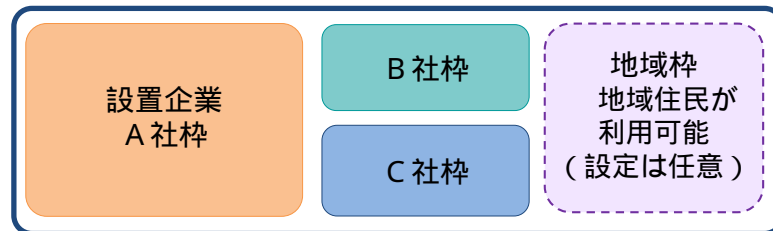
働き方に応じた多様な保育を提供可能(休日・早朝・夜間等)

施設整備費・運営費は認可施設並みの助成

複数企業による共同設置や共同利用が可能

地域の子供の受け入れも可能

< 施設定員の設定例 >



財源

本事業は、一般財源ではなく、**事業主拠出金**を財源とする。

厚生年金保険料等を事業者から徴収する際、拠出金率を上乗せして徴収。
事業主負担のみ(労働者負担なし)。

平成29年度助成決定(平成30年3月31日現在)

2,597施設 59,703人分

平成28年度助成決定 871施設 20,284人分を含む。

予算額の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	約800億円	約1,300億円	約1,700億円

(参考)

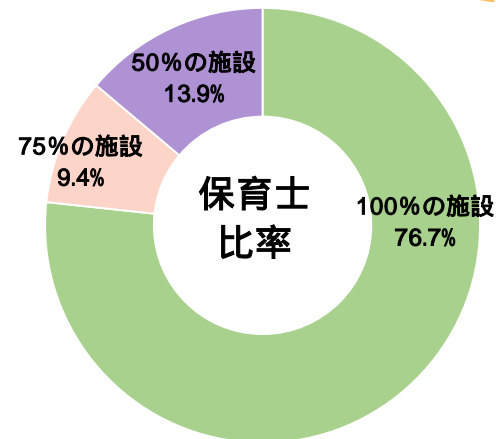
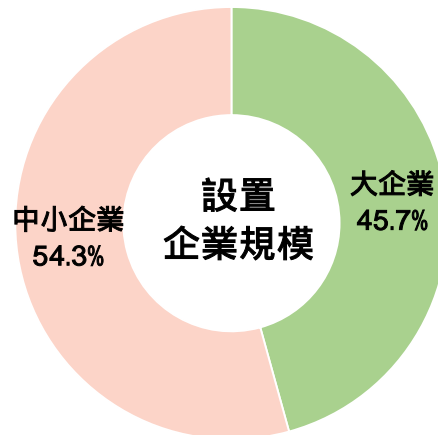
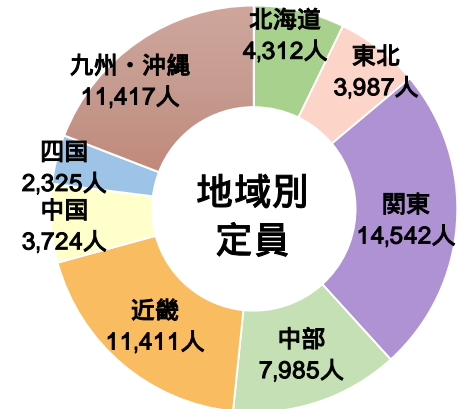
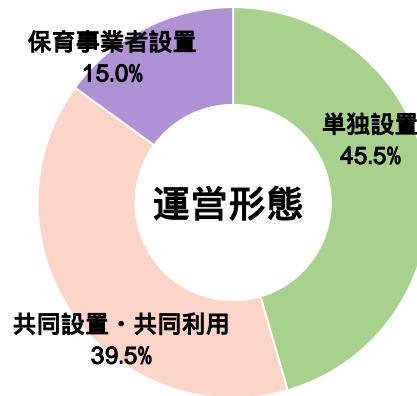
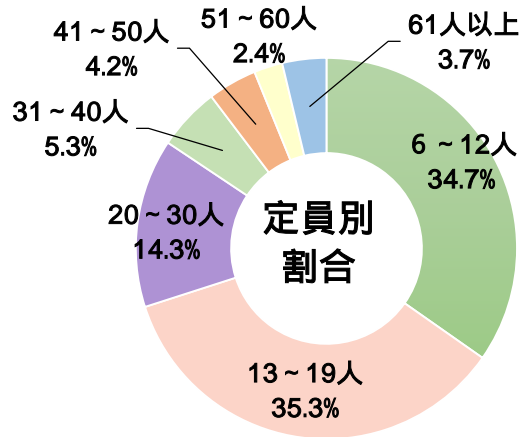
拠出金率	0.2%	0.23%	0.29%
------	------	-------	-------

企業主導型保育事業の実施状況について

平成29年度助成決定（注） **2,597**施設 **59,703**人（定員）

（注）平成30年3月31日現在 平成28年度からの継続分含む

（参考）平成28年度助成決定 871施設 20,284人分（定員）



1. 平成30年度 企業主導型保育事業の募集について

募集期間

6月15日(金)～7月31日(火) 17:30まで(期限厳守)
8月13日(月)から20日(月)の期間で、大雨等の災害の影響を受けた事業者向けに募集再開。

募集枠

2万人分程度 **約3万人分程度()**

本年9月11日の閣議後会見において、松山少子化担当大臣(当時)が公表。

今年度募集の基本的な方針

1. 助成金の申請に当たり、事前に事業者が地方公共団体等へ確認する事項の明確化

従前から事業者へ確認を求めてきた事項について、今般明確化し、申請の前提とする。

2. 募集枠を上回る多数の申請があった場合、児童育成協会に設置する審査会において審査・選定を行った上、助成決定

児童育成協会に設置を予定している審査会において、申請内容が本事業の目的である多様な働き方に応じた保育を提供するものであるか、待機児童対策に貢献するものであるかなどの観点から審査・選定を行った上、助成決定を行う。

基本的な方針

1. 助成金の申請に当たり、事前に事業者が地方公共団体等へ確認する事項の明確化

従前から事業者へ確認を求めてきた事項について、今般明確化し、申請の前提とする。

以下の事項について、事前確認が出来ている申請のみ受付

具体的内容

地方公共団体において定める認可外保育施設の設置基準に適合していること。

保育施設の設置場所が市街化調整区域に当たらないこと。または、市街化調整区域に当たる場合であっても、地方公共団体において保育施設の設置が認められていること。

保育施設の用途変更の必要性を確認していること。用途変更が必要な場合（床面積が100㎡超の場合など）には、用途変更が可能であること

避難経路及び避難口誘導灯の設置、消防用設備について、消防法や条例等の基準を満たしていること。

調理施設について、施設定員に応じた食品衛生法等の基準を満たしていること。

地域枠を設定する場合、当該地域の保育ニーズを踏まえた設定とする観点から、地方公共団体に相談を行っていること。

社会保険料（子ども・子育て拠出金等）及び税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を滞納していないこと。

別途、地方公共団体宛に協力依頼通知を発出

基本的な方針

2. 募集枠を上回る多数の申請があった場合、児童育成協会に設置する審査会において審査・選定を行った上、助成決定

児童育成協会に設置を予定している審査会において、申請内容が本事業の目的である多様な働き方に応じた保育を提供するものであるか、待機児童対策に貢献するものであるかなどの観点から審査・選定を行った上、助成決定を行う。

具体的内容

審査方法

審査は、今後、児童育成協会内に設置する予定である審査会で実施。

審査会は、個別の申請について、申請された事業の内容等により以下の要領で審査を行った上で、募集枠を踏まえ、選考を実施。

事業内容等審査

共同利用の見込み、事業に要する費用、事業の持続可能性、保育の質の確保など事業計画の妥当性、また、保育事業者設置型にあつては保育事業の実績など、総合的に事業内容等を審査。

なお、審査に当たっては以下の項目を優先的に考慮する項目とする。

優先的に考慮する項目

優先的に考慮する項目	備考
多様な働き方に応じた保育の提供	早朝開所(7時以前開所)を実施する。
	夜間開所(22時以降開所)を実施する。
	休日開所を実施する。
待機児童対策への貢献	施設設置予定の市区町村における、認可保育所等への入所申込みを行ったが、入所できなかった人の数の多寡。
その他	中小企業による設置() (共同利用の相手先が確保されている場合には更に評価) 中小企業基本法(昭和三十八年法律第百五十四号)第2条第1項に規定する中小企業及びこれに相当するものとして協会が定めるものをいう。

平成30年度 企業主導型保育事業 新規募集に係る審査結果について

審査概要

審査は、公益財団法人 児童育成協会内に設置した審査会で実施。

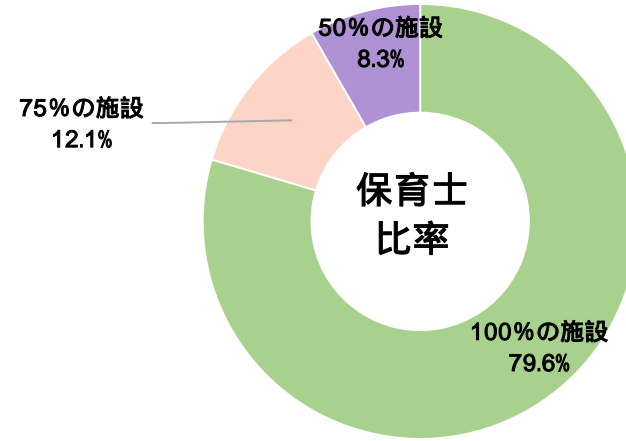
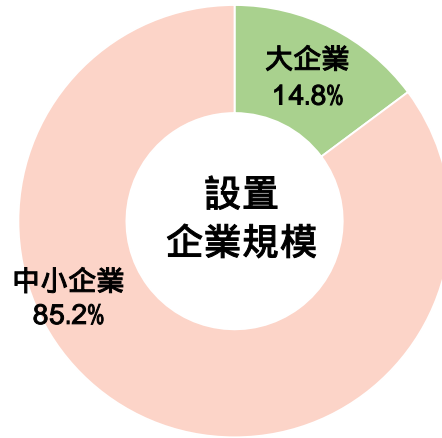
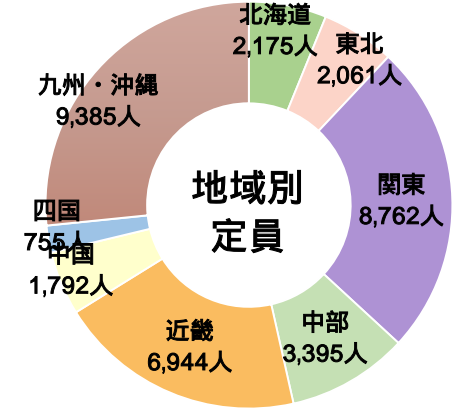
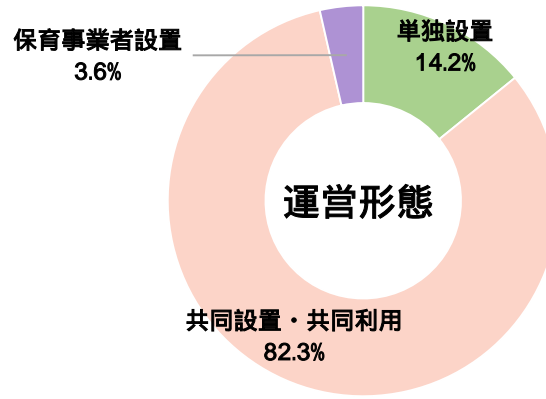
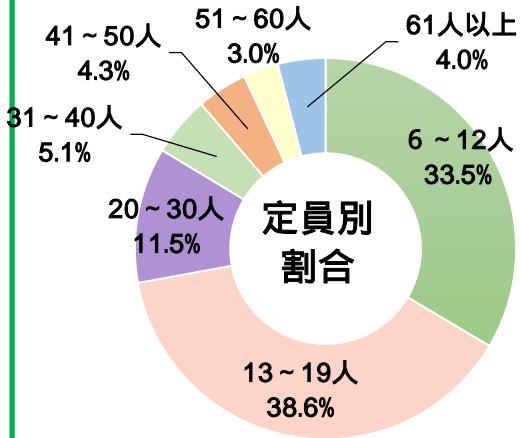
審査会では、6月15日～7月31日、8月13日～20日の募集期間にあった申請に対して、**多様な働き方に応じた保育の提供、待機児等対策への貢献、中小企業による設置**を優先的に考慮した上で、事業費用や事業の持続可能性、保育の質等を総合的に審査した。

内示対象

1,539施設 35,269人分

- 1 申請件数 2,288施設 51,499人分（平成30年9月27日時点）
- 2 内示は、10月30日に、児童育成協会から事業者宛てにメールで通知している。
- 3 今後、内示対象事業者に対して、児童育成協会から、助成対象経費等を確認した上で、助成決定を行う予定。

内示対象の概要



(参考) 企業主導型保育施設に対する指導監査の概要

目的

企業主導型保育施設における適正な保育内容及び保育環境の確保のため、公益財団法人児童育成協会において、「企業主導型保育事業指導・監査実施要領」に基づき、計画的かつ継続的な指導監査を行い、もって利用児童の安全確保及び適正な施設運営を図る。

監査の種類

	都道府県の監査 (対認可外保育施設)	立入調査	特別立入調査	午睡時抜き打ち調査
実施 頻度	原則として年1回、 計画的に実施	原則として年1回、 計画的に実施	必要に応じて 抜き打ちで実施	選定施設に対して 抜き打ちで実施
対象 施設	認可外保育施設	全ての助成施設	運営等に問題が発生又は 発生のおそれがある施設 通報や苦情があった施設	選定された施設 [選定基準] ・過去5年間に重大事故が発生 ・0～1歳児の利用児童数が多い ・保育士比率が100%でない ・協会又は自治体の指導監査にお いて指摘がある ・第三者評価において指摘がある ・利用者等から苦情がある など
調査 内容	設備・運営基準の 遵守状況	設備・運営基準の遵守状況 助成金の申請内容の確認	立入調査に準じる (通報等の内容に応じて確認)	午睡時における保育状況 (職員体制、見守り方法等)
実施 方法	立入調査 (必要に応じて、特別立 入調査、抜き打ち調査を 実施)	施設が予め自主点検を実施 提出された自主点検の内容 も踏まえ、現地調査を実施	必要に応じて、事前通告な しで現地調査	事前通告なしで現地調査

調査結果については、児童育成協会HP等で公表及び自治体に情報提供することを予定している。

企業主導型保育事業における指導・監査の状況について (平成29年度立入調査結果)

目的

企業主導型保育施設における適正な保育内容及び保育環境の確保のため、公益財団法人児童育成協会において、「企業主導型保育事業指導・監査実施要領」に基づき、計画的かつ継続的な指導監査を行い、もって利用児童の安全確保及び適正な施設運営を図る。

実施状況

指導・監査の対象施設

平成29年度中に運営している施設は原則として、立入調査の対象（開所後間もない施設は除く）。

平成29年度 立入調査対象施設	うち保育内容等に関する 指摘事項があった施設
800施設	606施設（75.8%）

（参考）上半期（平成29年4月～9月）の実施件数：432施設を含む。

指摘があったすべての施設において、改善報告書を提出済。
実施状況については、保育施設ごとに企業主導型保育事業ポータルサイト上で公表。